

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東京コスモス電機株式会社

【英訳名】 Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎美樹

【本店の所在の場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 飯嶋 正明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 飯嶋 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,539,951	2,300,772	7,865,125
経常利益又は経常損失 () (千円)	85,348	244,132	201,921
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	139,690	145,658	161,519
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,724	181,563	56,219
純資産額 (千円)	3,795,820	4,098,469	3,947,245
総資産額 (千円)	11,146,058	12,774,673	13,084,031
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (円)	90.13	96.13	104.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	32.1	30.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

総資産は、前連結会計年度末に比べ309百万円減少し12,774百万円となりました。主な要因は、現金及び預金2,913百万円（前連結会計年度末3,097百万円）は特別退職金等の支払いがあったため減少し、投資その他の資産に含まれる保険積立金が43百万円減少したことにより、投資その他の資産が557百万円（前連結会計年度末650百万円）となったことによるものであります。

負債は460百万円減少し8,676百万円（前連結会計年度末9,136百万円）となりました。長短の有利子負債が213百万円、退職給付に係る負債が221百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて151百万円増加し4,098百万円（前連結会計年度末3,947百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。

（経営成績）

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、各国で対応に苦慮している状況が見られ、先行きは依然として不透明な様相を呈しております。米国、欧州や中国では経済活動の再開により一部では回復がみられるものの、全体としては企業業績や個人消費がまだ、軟調に推移しており、景気は一進一退を繰り返しております。日本経済は首都圏において緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置が延長され、個人消費や企業業績ともに、停滞する状況となりました。

当社グループの属する電子部品業界においては、次世代通信規格「5G」関連需要等中期的には需要の拡大が予想されるものの、足元においては新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、生産拠点の操業規制及び世界景気の回復鈍化に加え、特に自動車関連各分野において生産が、徐々に回復しているものの、電子部品の需要は低調な状態が続きました。

このような情勢下、当社グループは生産力を向上させるとともに、より当社グループの製品開発力を生かした営業活動を強化してまいりました。依然として、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、中国等を中心に受注が回復しつつあり、生産部門も需要の増加から生産活動を強化いたしました。その結果、売上高は2,300百万円（前年同四半期比49.4%増）と大幅な増収となりました。

利益面では生産子会社を中心に稼働率の上昇による生産工場の損益の改善に加え、当社において4月末に特別退職制度を使用した退職者が発生したため、固定費が減少いたしました。その結果、営業利益は231百万円（前年同四半期は営業損失62百万円）となりました。営業外損益は、受取手数料10百万円が発生したため、経常利益は244百万円（前年同四半期は経常損失85百万円）となりました。特別利益に新型コロナウイルス感染症関連として助成金等収入を計上し、対応する給与補償として臨時休業等による損失を計上し、さらに繰延税金資産が減少したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は145百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失139百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

可変抵抗器

前年同四半期で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、その影響が、海外を中心に一部回復したことにより、売上高は1,048百万円（前年同四半期比50.0%増）となりました。増収に伴いセグメント利益（営業利益）は230百万円（前年同四半期比136.7%増）となりました。

車載用電装部品

前年同四半期に自動車産業の工場停止などの影響を受けましたが、徐々に工場稼働が回復したため、売上高は1,201百万円（前年同四半期比48.4%増）となりました。増収に伴いセグメント利益（営業利益）は118百万円（前年同四半期は17百万円の損失）となりました。

その他

その他部門の売上は、新規サンプルなどの売り上げが増加し、50百万円（前年同四半期比63.5%増）となりました。セグメント利益は増収の影響で14百万円（前年同四半期は3百万円の損失）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

積極的な設備投資は今後も継続する予定であります。大型設備投資がある程度完了したため、現在計画されている設備投資は、減価償却の範囲を大きく逸脱することはないものと考えております。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響の動向により、今後運転資金の保持が必要であると認識しております。また、当面の間、増資等の予定はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は86百万円であります。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、特別退職等により全社（共通）を中心として51名が減少しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績及び販売実績は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が一部回復したことにより、増加しております。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000
計	4,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,581,250	1,581,250	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	1,581,250	1,581,250	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		1,581,250		1,277,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,496,600	14,966	同上
単元未満株式	普通株式 18,650	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,581,250	-	-
総株主の議決権	-	14,966	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京コスモス電機株	神奈川県座間市相武台 二丁目12番1号	66,000		66,000	4.22
計	-	66,000		66,000	4.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,097,204	2,913,377
受取手形及び売掛金	1,935,644	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,939,098
電子記録債権	658,989	693,696
商品及び製品	664,082	679,092
仕掛品	318,750	323,759
原材料及び貯蔵品	677,034	719,339
その他	331,913	260,173
貸倒引当金	6,164	6,539
流動資産合計	7,677,454	7,521,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,206,332	1,193,432
機械装置及び運搬具(純額)	863,631	902,739
土地	1,715,871	1,715,871
その他(純額)	732,972	659,856
有形固定資産合計	4,518,807	4,471,899
無形固定資産		
リース資産	197,134	185,065
その他	40,632	37,920
無形固定資産合計	237,767	222,985
投資その他の資産	650,002	557,790
固定資産合計	5,406,576	5,252,675
資産合計	13,084,031	12,774,673
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	645,159	657,739
電子記録債務	608,811	621,677
短期借入金	² 1,902,000	² 1,807,000
1年内返済予定の長期借入金	711,580	657,958
未払法人税等	69,132	52,441
賞与引当金	107,001	151,913
その他	651,351	568,254
流動負債合計	4,695,036	4,516,985
固定負債		
長期借入金	2,617,164	2,586,084
役員退職慰労引当金	29,284	4,646
退職給付に係る負債	827,099	605,825
長期未払金	-	27,499
再評価に係る繰延税金負債	314,794	314,794
その他	653,408	620,370
固定負債合計	4,441,750	4,159,218
負債合計	9,136,786	8,676,203

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
利益剰余金	1,960,587	2,075,941
自己株式	78,497	78,532
株主資本合計	3,159,089	3,274,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,803	73,182
土地再評価差額金	734,519	734,519
為替換算調整勘定	7,099	17,925
退職給付に係る調整累計額	4,067	1,566
その他の包括利益累計額合計	788,155	824,060
純資産合計	3,947,245	4,098,469
負債純資産合計	13,084,031	12,774,673

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,539,951	2,300,772
売上原価	1,284,921	1,750,370
売上総利益	255,030	550,401
販売費及び一般管理費	317,195	319,156
営業利益又は営業損失()	62,164	231,244
営業外収益		
受取利息	268	108
受取配当金	3,799	4,250
受取手数料	-	10,000
補助金収入	15,678	-
その他	13,824	14,944
営業外収益合計	33,571	29,303
営業外費用		
支払利息	7,794	12,824
為替差損	22,455	2,342
製品補償損失	24,000	-
その他	2,505	1,247
営業外費用合計	56,754	16,415
経常利益又は経常損失()	85,348	244,132
特別利益		
投資有価証券売却益	86	713
助成金等収入	51,108	11,006
特別利益合計	51,194	11,719
特別損失		
固定資産除売却損	1,562	270
投資有価証券売却損	45	-
臨時休業等による損失	47,137	10,234
特別損失合計	48,744	10,504
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	82,898	245,347
法人税、住民税及び事業税	26,781	44,835
法人税等調整額	30,010	54,853
法人税等合計	56,792	99,688
四半期純利益又は四半期純損失()	139,690	145,658
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	139,690	145,658

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	139,690	145,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,285	8,379
為替換算調整勘定	446	25,025
退職給付に係る調整額	3,233	2,500
その他の包括利益合計	12,966	35,905
四半期包括利益	126,724	181,563
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,724	181,563

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の売上高について一時点で売上を計上してはりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更等してあります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用してあります。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減してあります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であり、また、利益剰余金の当期首残高に反映されるべき累積的影響額はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っていません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高
該当事項はありません。

2 当座貸越契約

当社及び連結子会社(会津コスモス電機(株)、中津コスモス電機(株))においては、運転資金の効率的な調達を行うために、6金融機関と当座貸越契約、1金融機関と特別当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額、特別当座貸越極度額の総額	1,973,500 千円	1,902,500 千円
借入実行残高	1,902,000 千円	1,807,000 千円
差引額	71,500 千円	95,500 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	134,550 千円	156,918 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	46,497	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,304	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	可変抵抗器	車載用電装 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	699,295	809,595	1,508,891	31,060	1,539,951	-	1,539,951
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	699,295	809,595	1,508,891	31,060	1,539,951	-	1,539,951
セグメント利益又は セグメント損失()	97,239	17,637	79,602	3,640	75,961	138,126	62,164

- (注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、混成集積回路、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。
2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用138,126千円であります。
3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	可変抵抗器	車載用電装 部品	計				
売上高							
一時点で移転される財	1,048,697	1,201,294	2,249,991	50,780	2,300,772	-	2,300,772
一定の期間にわたり移転 される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,048,697	1,201,294	2,249,991	50,780	2,300,772	-	2,300,772
外部顧客への売上高	1,048,697	1,201,294	2,249,991	50,780	2,300,772	-	2,300,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,048,697	1,201,294	2,249,991	50,780	2,300,772	-	2,300,772
セグメント利益	230,148	118,805	348,954	14,994	363,948	132,704	231,244

- (注) 1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、混成集積回路、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用132,704千円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更した為、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	90.13円	96.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	139,690	145,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	139,690	145,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549	1,515

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

東京コスモス電機株式会社
取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 小林 新 太 郎

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 富 所 真 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。